

令和5年第4回
利根町議会定例会会議録 第2号

令和5年12月6日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	山崎敬子君	7番	船川京子君
2番	本谷孝君	8番	井原正光君
3番	佐藤眞一君	9番	五十嵐辰雄君
4番	峯山典明君	10番	山崎誠一郎君
6番	新井邦弘君	11番	大越勇一君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	海老澤勤君
総 務 課	長	大越達也君
政 策 企 画 課	長	布袋哲朗君
財 政 課	長	蜂谷忠義君
防 災 危 機 管 理 課	長	亀谷英一君
税 務 課	長	鈴木壮君
住 民 課	長	永田幸夫君
福 祉 課	長	服部豊君
子 育 て 支 援 課	長	松永重生君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		勝村健君
生 活 環 境 課	長	飯島弘君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		松本浩睦君
農 業 政 策 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大越聖之君
建 設 課	長	大越正博君
ま ち 未 来 創 造 課	長	清水敬子君
会 計 課	長	本谷幸洋君
学 校 教 育 課	長	中村寛之君
生 涯 学 習 課	長	弓削紀之君

指 導 課 長 丹 晴 幸 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	宮 本 正 裕
書	辰 尾 尚 美
書	齋 藤 リ マ

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

令和5年12月6日（水曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時00分開議

○議長（大越勇一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりです。

次の日程に入る前に、一般質問についての確認事項を申し上げます。執行部には反問権を付与しております。議員の質問に疑問があるときは、反問する旨宣告し、議長の許可を得て反問してください。

次に、議員に申し上げます。会議規則第61条第1項の規定により、一般質問は町の一般事務についてただすものです。したがって、町の一般事務に関係のないものは認められません。また、町長のプライベートな内容などを聞く場でもありません。通告に従い、十分にこれらのルールを遵守するよう申し上げます。

それでは議事日程に入ります。

○議長（大越勇一君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

なお、1番通告は5番石井公一郎議員であるため、順番を繰り上げ、次の通告者より行います。

2番通告，1番山崎敬子議員。

〔1番山崎敬子君登壇〕

○1番（山崎敬子君） 皆様こんにちは。2番通告，1番山崎敬子です。まず，石井公一郎議員の御逝去を悼み，謹んでお悔やみを申し上げますとともに，心から御冥福をお祈りいたします。

それでは通告に従いまして，質問をさせていただきます。今回は，動物愛護について質問させていただきますと思います。

茨城県は，1990年代に8年連続で全国ワーストワンという殺処分の数を，ワーストワンという不名誉な記録を持っております。2016年12月28日に，茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例が施行されました。そこには，ここに，私たちは，県，市町村及び県民が一体となって，犬や猫の殺処分ゼロを目指すことを声高らかに宣言し，犬や猫と共に幸せに暮らせる社会の実現に向けて行動する決意を明確にするためにこの条例を制定するという一文があります。これは県だけではなく，市町村や県民が一体となって取り組んでいかなければならないことだと思います。

現在，県では，犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業を行っています。しかし，今，笠間にある動物指導センターに収容されている犬猫は満杯で，すぐにでも殺処分を再開しなければならぬくらいになっているそうです。

そこで，まず一つ目として，利根町における動物愛護（ペットや野良猫）に対する取組や対策をお伺いいたします。

以降の質問につきましては，自席から質問させていただきます。

○議長（大越勇一君） 山崎敬子議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） おはようございます。

それでは，山崎議員の御質問にお答えをいたします。

動物愛護に対する取組や対策についてでございますが，毎年4月に実施している町の狂犬病予防集団接種に来られた飼い主の方や，犬の登録等に来庁された飼い主の方に，「茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例」をご存じですか？という飼い主の義務7箇条や，飼い主のルールと飼育のマナーが記載されたリーフレットを配布しております。

また，9月は，動物の愛護と適正な飼育についての理解と関心を深めることを目的とした，犬猫愛護週間に基づき，毎年設定されているテーマを基に，「広報とね」9月号に飼い主のルールや飼育のマナー，飼い主のいない猫についての記事を掲載し，住民の方に周知しております。

住民の方から犬や猫の御相談があった場合には，飼い主の方の自宅へ訪問し，飼い主の義務や飼育マナー等が記載されたリーフレットを参考に御説明し，飼い主のマナー向上に

努めているところでございます。また、11月23日に利根緑地運動公園で開催された「わんてらす」では、ドッグトレーナーによるしつけセミナー及びNPO法人ポチたま会による保護犬猫譲渡会を実施していただきました。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○1番（山崎敬子君） ありがとうございます。狂犬病の注射のときの飼い主さんへの啓発、あと動物愛護週間の広報への取組、あと、先日の11月23日のわんてらすドッグマルシェ、これは1,500人の来場があったということで、とても素晴らしい取組だと思います。

ちなみに、このわんてらすドッグというのは今年のみで、今後、継続はしていけるのかどうか、ちょっとお伺いしたいのですが、お願いいたします。

○議長（大越勇一君） 清水まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（清水敬子君） 今年度初めて、わんてらす in 利根町ということで、ドッグフェスを開催いたしました。この事業につきましては、シティプロモーション事業で利根町をPRする内容を一つといたしまして、1年目は電車の中張り広告で利根町のPRを始めたことから事業が始まっておりまして、その3年目ということで、今度は利根町に皆さん来ていただくということで、ドッグフェスのほうを開催いたしました。現段階では、次年度の開催のところは検討しておりませんので、今後、今回のアンケート調査結果を見ながら検討していきたいと思っております。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○1番（山崎敬子君） すみません、突然の質問にありがとうございます。これが毎年続けられるようになれば、もっと利根町に人が来てくれるかなという思いもありますし、譲渡会ということで、飼い主のいない犬や猫が、新しいずっとのおうちをもらえる、ずっとのおうちに行ける手掛かり、きっかけになれば素晴らしいと思っておりますので、ぜひ今後も、毎年は無理かもしれませんが、2年に1回とか期間を空けてでもやっていただけるとありがたいと思っております。

すみません。続いての質問をさせていただきます。

2番、昔は学校にウサギや小動物などの動物がいましたが、今はほとんど見られなくなりました。小中学校においてどのような動物愛護への取組をしているのか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 山崎議員御指摘のとおり、昔はどの小学校においてもウサギ、鶏などの小動物を飼育し、責任を持って世話をする体験、命を大切にしようとする心情を育む教育活動が行われておりました。

近年、飼育小屋への施設が必須となり、児童主体での世話・管理が難しくなっていること、安全上、長期休業期間中に児童を登校させることが実質難しいこと、鳥インフルエンザの流行による保健・安全面、あるいは動物アレルギーなど衛生面への懸念、教職員の休

日出勤による維持管理などが問題となり、現在は動物飼育の方法が変化してきております。

現在、学習指導要領における動物飼育の位置づけは、生活科、道徳、理科などが関連してまいります。生活科、小学校1、2年生の学習活動に設定されており、文言としては、動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、命や成長への気づきや生き物を大切にしようとする態度を育てることが必要とされております。また、どのような動物を飼育し、植物を栽培するかにつきましては、各学校が地域や児童の実態に応じて適切なものを取り上げることが大切とされております。

現在、多くの小学校では動物より植物を取り上げ、例えば、1年生でアサガオ、2年生でミニトマトなどを育てる活動が主流となっております。このため、現在は植物の栽培活動が中心になったり、教室で昆虫を育てたり、小さな水槽で魚を買ったりという学習活動が多くなっております。

また、道徳の学習において、生命尊重、自然愛護を狙いとする学習活動が行われたり、不定期ではあるものの、ニュースや新聞記事を題材にした教師の話題提供などにより、命あるものの尊さについて考える機会を提供したりするなど、教育活動が行われております。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○1番（山崎敬子君） ありがとうございます。動物を飼うこと、触れ合うことというのは、とても命の大切さを知るよい機会だと思いますけれども、学校での生き物を育てるとなると、長期休みや週末のお世話などが出てきてしまうので難しいことかと思えます。ぜひ、学ぶというところで、動物愛護に関して学ぶ機会をつくっていただければと思います。

TNRの活動やら、あと殺処分がされてしまう犬や猫がこんなにたくさんいるんだよということを子供たちにも広く知っていただければ、大切にしようという気持ちももっと多く芽生えてくるのかなと思いますので、ぜひ学習のほうに取り入れていただけるとありがたいと思います。

次に行きます。

3、町の公式ホームページにペットの項目がありますが、ほかの市町村と比べますと情報が少ないように感じます。ペットへの理解と知識の普及のため、リンク先の拡充など情報ページを充実していくべきだと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 飯島生活環境課長。

○生活環境課長（飯島 弘君） 山崎議員に御指摘いただいておりますとおり、町の公式ホームページでのペットに関する情報提供につきましては、現在、犬の登録、毎年1回の狂犬病予防注射の実施のお願い、犬・猫の飼い主のルールとマナー、迷い犬・迷い猫の情報、茨城県動物指導センターの収容犬の情報、マイクロチップの助成事業などを掲載しております。

今後は、御質問にありますとおり、ペットへの理解と知識の普及のため、環境省や茨城県保健医療部、茨城県動物指導センター、茨城県獣医師会の情報など、リンク先の拡充に

努め、ペットに関する情報を充実させるよう努めてまいります。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○1番（山崎敬子君） やはり今、情報を得る手段として、ほとんどインターネットが使われると思います。情報を充実することによって、町の人の皆様のお役に立てるようなホームページをつくっていただけたらと思います。あと、リンク先が、クリックすると何も情報のない状態になっていたりとかもするので、その情報自体も更新できるような形をつくっていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、4番目に、茨城県獣医師会で犬猫の避妊・去勢の助成事業を行っていますが、先着1,000頭という制限があります。利根町として独自で助成を行う考えはあるか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 飯島生活環境課長。

○生活環境課長（飯島 弘君） 毎年、茨城県動物愛護月間に合わせ、9月1日から茨城県獣医師会が実施しております、犬・猫の避妊去勢手術助成事業でございますが、約2か月で助成頭数1,000頭に達している状況でございます。令和5年度につきましては、11月5日で終了しているところでございます。

質問でございます、利根町が独自で助成を行う考えはあるのかということでございますが、現在のところ助成を行う予定はございませんが、茨城県獣医師会が実施しています、犬・猫の避妊去勢手術助成事業に応募したが、助成を受けられない飼い主の方が多くいるのであれば、検討していかなければならないものと考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○1番（山崎敬子君） 今、茨城県には44市町村があります。2022年7月現在ですが、17の市町村が独自で支援をされております。隣の河内町さんのほうでも、飼い犬・飼い猫の避妊去勢に対する費用の助成を行っております。ぜひ参考にさせていただければと思いますので、こちらもよろしく願いいたします。

では、続きまして、5番目、不幸な猫を増やさないために、TNR（トラップ・ニューター・リターン）、これは捕獲器などで野良猫を捕獲（Trap）し、避妊・去勢手術（Neuter）を行い、元の場所に戻す（Return）という活動（地域猫・さくら猫）という活動になります。それがあります。利根町では個人的に行っておられる方もおりますが、ほかの市町村では自治体が支援しているところもあります。今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 飯島生活環境課長。

○生活環境課長（飯島 弘君） 地域猫活動についてでございますが、飼い主のいない猫の過剰繁殖やふん尿による被害等を防止するために、地域住民などの活動者が主体となって行う不妊・去勢手術や餌の管理、排せつ物等の処理活動、不妊・去勢手術による一代限りの飼養や新しい飼い主探しにより、将来的に飼い主のいない猫をなくしていく活動を目

的としております。

地域の問題解決を目指している地域猫活動につきましては、住民の方から御相談がございましたら、茨城県地域猫活動推進事業実施要領に基づき、活動開始に至るまでのお手伝いをさせていただいております。

地域猫活動は、地域住民と飼い主のいない猫との共生を目指し、不妊・去勢手術を行ったり、新しい飼い主を探していくことで、将来的に飼い主のいない猫をなくすことにより、問題解決を目指すものでございます。現時点では、ボランティアで行っていただいております地域猫活動グループが、一時的なものではなく継続して活動が行えるよう、実施要領にある市町村の役割を果たし、支援を行っていきたいと考えております。

しかし、ボランティアでの地域猫活動をすることが困難となることも想定されますので、今後の対応につきましては、近隣市町村や茨城県動物指導センターなどの情報を基に検討することも必要と思われまます。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○1番（山崎敬子君） ありがとうございます。前向きな発言と捉えさせていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

やはり、茨城県で、地域猫活動推進事業を行っております。そちらに申請すれば、避妊・去勢の助成をしていただけるんですけども、全ての申請が通るわけではなく、また全額出るわけでもありません。足りない分は、ボランティアさんが御自分で負担されているというのが現状です。近隣市町村でも、守谷市さんとか河内町さんとかが、TNRへの、飼い主のいない猫への助成を行ったりもしております。取手市さんとか龍ヶ崎市さんが、動物基金のほうと連携をしております。少しでもボランティアさんの負担が減らせるような制度をつくっていただけると、とてもうれしく思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、6番、災害が起こった時に困らないよう、ペットのための防災対策やペット防災手帳などを作っている自治体が増えております。ペットは家族となっている今、ペットの安全確保についてもふだんから考えておく必要があります。そこで、町としてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 飯島生活環境課長。

○生活環境課長（飯島 弘君） 先般の防災訓練において、初めてペットの同行避難について、環境対策部として意見交換をいたしました。

まず、行政の役割として、同行避難ができる避難所と飼育場所の選定が必要となります。避難所と飼育場所が決定した場合には、町の公式ホームページ等で公表するなど、住民への周知が必要となります。また、飼い主が避難所にペットと同行避難する場合のマニュアルや、災害時に必要となる備えを周知する必要があります。

飼い主の役割としては、平常時にペットのしつけと健康管理、感染症対策のためのワク

チン接種を済ませることやマイクロチップの装着が求められております。また、災害時に備えて、ペット用の避難用具の準備、ケージやクレートに慣れる訓練などが必要と考えられます。

環境省における東日本大震災に伴う自治体へのアンケート調査結果によりますと、避難所でのペットのトラブルでは、犬の鳴き声や臭いなどの苦情が最も多かったとの結果が出ております。その他、避難所で犬が放し飼いになり、寝ている避難者の周りを動きまわっていたや、ペットによる子供への危害が心配、ノミが発生したなどのトラブルが多く見られたとの調査結果がございます。

大切なペットを災害から守るためには、平常時から飼育しているペットの特性をしっかりと把握し、避難生活に備えたトレーニングなど、飼い主による事前準備が必要でございますし、以上のような事前準備をしなければ、家族の一員であるペットの安全確保及び同行避難が不可能となる場合もございます。

今後は、避難所でのトラブルを起こさないよう、環境省の災害時におけるペットの救護対策ガイドラインや、茨城県の災害時における愛玩動物救護マニュアルを参考に、ペットとの同行避難するための準備などを記載したマニュアルを作成し、町の公式ホームページや「広報とね」などで掲載し、周知していきたいと思っております。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○1番（山崎敬子君） ありがとうございます。昔は、犬は番犬、猫はネズミ捕りとして飼われておりました。でも、今は家族の一員として飼われていることがほとんどです。もし災害が起こったとき、家族であるペットを置いていくことはなかなか難しいと思っております。そのときに困らないように、やはり事前の準備が必要になってくると思っておりますし、それができれば、家族の方も安心して連れていけると思っておりますので、よろしくお願ひします。

近隣ですと、守谷市さんのペット防災手帳とか、あと東京のほうになるんですけども、三鷹市さんのペットと一緒に防災対策、武蔵野市さんのペットのための防災対策などもすごく詳しく書いてあったりするので、その辺も参考にしたらどうかなと思っております。ペットを連れて行けないから避難ができなかったなんてことがないように、やはり町の対策、あと飼い主の対策、両方が必要になってくると思っております。すぐに、今日のあしたでできることではないと思っておりますので、今後とも継続してよろしくお願ひいたします。

今、利根町では野良犬はいませんが、やはりまだ、たくさんの野良猫がいます。今年に入り、我が家に通算8匹、子猫の保護依頼がありました。5月に来た3匹は40グラムから60グラムの本当に超未熟児の子猫ちゃんで、残念ながら命をつないであげることができませんでした。8月の終わりには、まだ暑さななか、友人の家の裏に箱に入って捨てられた生後7日から10日ぐらいの目の開かない子猫4匹が、10月には、大雨になる前日に大きな声で鳴いて保護された生後1か月半の子猫が、我が家にやってきました。その子たちは、無事に里親さんのほうへつなげてあげることができました。

これ以上、かわいそうな猫が増えないために、避妊・去勢、そしてTNRが必要です。TNRをやることで、ごみを荒らしたり、あと猫が増えないということもありますが、地域猫として育てられれば、おなかがすいていて、ごみを荒らすということもなくなるし、あと、トイレもきちんとあれば、その辺におしっこをしたりとかしなくもなるし、そこで管理して、かわいそうな猫を減らしていければいいなと思います。

利根町でも、ボランティアでTNR活動をやっている方、あと保護施設をつくりたいと頑張っている方がおります。本当にありがたいことでございます。人にも動物にも優しい利根町をぜひつくっていきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で一般質問のほうは……すみません。どうぞ。

○議長（大越勇一君） 清水まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（清水敬子君） （1）番のわんてらすの開催につきましてでございますけれども、まち未来創造課シティプロモーション系の事業といたしましては、現段階では計画がございません。

イベント終了後に、近隣市町村の動物愛護の担当課のほうから問合せがございました。同じようなイベントを開催したいということで、問合せがございました。その件を聞きまして、まち未来創造課シティプロモーションの事業としては、この後の、また別の展開で進めていきたい事業と考えておりますが、動物愛護の観点から、また関係課と連絡・調整を取りまして、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○1番（山崎敬子君） 清水課長、ありがとうございます。今後も検討していただけるのもとてもありがたいと思いますので、今後ともぜひよろしく願いいたします。

以上で一般質問のほうを終わらせていただきます。

○議長（大越勇一君） 山崎敬子議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を10時45分とします。

午前10時30分休憩

午前10時45分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番通告、7番船川京子議員。

〔7番船川京子君登壇〕

○7番（船川京子君） 3番通告、7番船川京子です。それでは通告順に従いまして、質問をさせていただきます。

がん患者のアピランス（外見）ケア用品購入費用補助制度導入についてお伺いいたします。

国立がん研究センターが公表している最新の統計のまとめによると、2019年に新たに診断されたがんは99万9,075例、また、日本人が一生のうちにがんと診断される確率は、男性65.5%、女性51.2%、およそ2人に1人ががんと診断されるような時代になり、予防・検診の必要性、重要性を痛感するとともに、特別な病気ではなくなっているとの印象も持っています。誰もが知るところと思いますが、がん治療には、様々な症状を引き起こす強い副作用が伴います。心身ともに負担がかかり、当事者や御家族の心労は計り知れません。少しでも寄り添え、支援ができたらと、強く念願しているところです。

茨城県では、ウィッグ、乳房補整具の購入費用補助制度を茨城県看護協会に委託し、助成を行っています。補助額は最大2万円、補助率は購入経費の2分の1で、ウィッグ、乳房補整具それぞれ1回ずつとなっています。患者にとっては、人知れず治療に伴うアピアランス（外見）の変化に心を痛めている人は、大変多くいらっしゃるのではないかと思います。

県の補助は1回限りです。現場においては、アピアランスケア用品の購入費用に対する支援を求める声が聞こえています。その声に応えるように、近年多くの自治体がそれぞれ自治体独自での支援に取り組み、急速な広がりを見せています。茨城県内でも今年度から助成制度を創設した自治体もあり、近隣の市町村でも現在、検討されているところがあると聞いています。

町として、がん治療を受けている方のウィッグや乳房補整具など、アピアランスケア用品購入費用補助制度導入について、どのようなお考えをお持ちなのか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 船川京子議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、船川議員の御質問にお答えをいたします。

アピアランスケアにつきましては、がん患者の方々や、がん経験者の方々の治療に伴う心理的負担の軽減を図るとともに、社会生活上の不安を和らげ、安心して生活を送り続けていただくために、とても大切なことであると理解させていただいているところでございます。

茨城県におきましては、公益社団法人茨城県看護協会に委託し、平成28年度から、いばらきみんなのがん相談室を開設するとともに、平成30年度からは、がん患者向け補助事業を開始しております。また、茨城県看護協会の集計によりますと、県内六つの自治体が、ウィッグや乳房補整具などの社会参加サポート事業を実施しているところでございます。

当町におきましては、適切な時期に適切な情報が得られるよう、茨城県で実施しております相談室や補助事業に関する情報の提供を行っております。また、お困りのときには、相談支援につなぐことができるよう対応しているところでございます。

御質問にありますウィッグや乳房補整具の購入費用の補助につきましては、がん治療を

受けている方の就労などの社会参加を支援する観点から、望ましい方向で、対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 今、町長からお答えを伺い、今後、望ましい対応をしていただけるということで、大変うれしく感じているところです。そこで、アピアランスケア用品について、もう一步広げて、今後、調査検討をお考えいただきたいと思っています。

茨城県では、ウィッグと乳房補整具の購入を対象としていますが、現場のニーズは多様であり、医療用の帽子や肌、爪などの医療用ケア用品を求める方も少なからずいらっしゃると思います。中でも、医療用の帽子は外出する際にも使用でき、療養中で敏感になっている頭皮を寒暖や紫外線など様々な刺激から守ることもできます。少しでも快適な療養生活を送っていただくためのお役立ちアイテムと認識をしています。

先ほども申し上げましたが、今や2人に1人が罹患すると言われる時代です。治療を受けている方の社会参加を応援する優しい環境整備を目指し、先ほども町長もこのような発言をしてくださいました。ぜひとも御検討いただきたいと思いますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 茨城県で実施しております、いばらきがん患者トータルサポート事業の社会参加サポート事業補助金におきましては、議員がおっしゃるとおり、ウィッグと乳房補整具が対象となっております。がん治療の副作用により、脱毛や皮膚の障害、爪の変化・変色などの様々な外見の変化が生じるリスクがあり、それぞれの治療の状況によって必要な支援が変わってくることも承知しております。

がん治療を受けている方の就労など、社会参加を支援する観点から、まずはニーズの高いウィッグと乳房補整具の補助制度の創設を目指し、医療ケア用品につきましては、引き続き今後の課題として調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） がん治療を行っている患者さんに光を当てていただけるということは、大変望ましい対応だと思います。ぜひとも一人でも多くの方が、安心してこういった支援を町から受けられるような環境整備をお願いしたいと思います。

それでは次の質問に移らせていただきます。蜂の巣駆除の対応について。

今年に入り、何人かの町民の方から蜂の巣駆除の御相談をいただきました。町では、町有地などの駆除には対応されるも、個人宅においては自己対応で解決していただいています。また、町民の方からのお困りの声に対しては、お問合せなどがあれば、専門的な駆除業者などの情報をお知らせするなど、相談やアドバイスに取り組まれていると認識しています。

しかしながら、蜂の駆除について、町に相談することで、アドバイスや情報などが受け

られることを御存じない町民の方もいらっしゃるのではないかと印象も持っています。これら町の対応について、町民の皆様に、広くお知らせすることが望ましいと考えますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 飯島生活環境課長。

○生活環境課長（飯島 弘君） 蜂の巣駆除についての御相談でございますが、船川議員御指摘のとおり、電話や窓口での相談がございます。

町有地に蜂の巣があるとの相談の場合には、町の負担で蜂の巣の駆除を行っております。私有地に蜂の巣があるとの相談の場合には、所有者の負担で駆除を行っていただくことを御説明させていただき、駆除していただける業者をお知らせしているところでございます。

蜂の巣の駆除に関するお知らせにつきましては、電話や窓口による相談以外には、町の公式ホームページに掲載させていただいております。蜂の巣の駆除につきましては、大変危険であり、死亡事故にもつながる場合もございます。御質問にありますとおり、広く町民の皆様に周知を図っていく必要があると考えておりますので、今後は町の公式ホームページの掲載内容の見直しや「広報とね」の利用等も検討し、蜂の巣駆除に関する情報を分かりやすく、町民の皆様に周知してまいりたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 町民の皆様に分かりやすく周知していただけるということで、ぜひともよろしく願います。

それでは続きまして、次の質問に移らせていただきます。蜂の巣駆除に対する町としての助成についてのお考えをお聞きしたいと思います。

蜂の巣駆除にかかる費用は幅広く、蜂の種類や巣の大きさ、また高木の上など、巣づくりの場所などによっても価格帯は変わります。町として、少しでも蜂の巣駆除の費用を支援できたならば、安心・安全な優しい環境づくりに寄与できるのではと考えます。県内でも複数の自治体が行政で駆除しているところがあり、県南町村でも阿見町、河内町、そして美浦村で補助をしていると聞いています。

町として、蜂の巣駆除助成制度創設に対する見解をお伺いいたします。

○町長（佐々木喜章君） 蜂の巣駆除にかかる費用に関する補助につきましては、船川議員御指摘のとおり、県南地区において補助を行っている自治体もございます。また、行政機関が駆除する自治体もございます。

県内の蜂の巣駆除の状況といたしましては、44市町村のうち、13の市町村は住民が業者に依頼し駆除した費用に対する一部補助を行っており、9市町村は住民の依頼に対し、行政機関が駆除を行っております。

御質問でございますが、蜂の巣駆除費用に対する助成制度でございますが、町といたしましては、駆除費用に対する補助制度は必要であると考えており、来年度から助成制度の運用開始ができるよう、担当課に指示いたしました。詳細につきましては、担当課長より答

弁させます。

○議長（大越勇一君） 飯島生活環境課長。

○生活環境課長（飯島 弘君） 制度の運用に当たりまして、対象とする蜂の種類、対象とする蜂の巣の場所、対象となる駆除費用の補助率と上限額、年間の駆除する個数、予算額など、県内の市町村の状況を調査いたしました。

各市町村により対象とする蜂の種類、巣の場所、補助率等が異なっており、助成制度の運用に当たりましては、検討する課題がたくさんございます。まずは、町内における蜂の発生状況等について、町民の皆様に御協力をいただき、把握する必要がございます。

町の公式ホームページで、蜂の巣駆除を公開しておりますページに、アンケートフォームを表示し、町民の方に御協力をいただき、今後、統計を取ってまいりたいと考えております。その結果を参考に、令和5年度中に制度設計を行い、令和6年度からの運用開始に向け、関係各課と協議検討してまいります。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 大変なスピード感を持つての対応、大変うれしく感じています。特に春から夏、秋にかけて一番多く蜂の発生する時期に間に合うのではないかと、そんな期待も持たせていただきました。ぜひとも来年度から対応していただけますように念願し、次の質問に移らせていただきます。

それでは、3番目の質問、「大吟醸利根のさくら姫」の取組についてお伺いしたいと思います。

昨年の第3回定例会にて、町一般会計からの補助金を活用し、利根町地場産業推進協議会で取り扱う大吟醸利根のさくら姫の取組について質問させていただきました。今回は、2回目の質問になります。

初めに、実績についてお伺いいたします。令和2年度及び令和3年度の実績はもう既にお聞きしておりますので、令和4年度の実績をお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 日本酒「大吟醸利根のさくら姫」の令和4年度の実績でございますが、300ミリリットルの生酒を204本、火入れを1,663本、720ミリリットル生酒204本、火入れ804本で、合計2,875本、約1,285リットル製造しております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 令和2年度4,286本、令和3年度2,875本、そして今、課長からお答えいただきました、令和4年度2,875本、トータル、これまでに1万本以上の日本酒の製造に取り組んできたという経緯を基に、次の質問に移らせていただきます。

販路確保の取組についてお聞きしたいと思います。

地場産業推進協議会では、令和4年度に製造した日本酒を、令和5年度から社会福祉協議会で酒類販売免許を取得するなどの対応をし、販売に取り組んでいると理解をしています。これは、前回の質問のときの課長の答弁で、社会福祉協議会に酒類販売免許を取得させて対応するというお答えがありましたので、一文入れさせていただきました。

町内小売店や飲食店などにも働きかけ、また、ふるさと納税返礼品としての道筋もつくるなど、売上向上に向けて尽力されていると認識をしています。そこで、販路の確保をどのように行っているのか、具体的な取組をお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 販路の確保といたしましては、町内の各種イベントにおいては予約申込書と合わせて日本酒のサンプルを配布し、JR東日本による駅からハイキング、都内で行っております茨城ふるさとフェアでの出店時などには、利根町のふるさと納税のPRを行いながら配布を行っております。

また、議員がおっしゃるとおり、利根町社会福祉協議会においては、令和5年度より酒類販売免許を取得し、販売することが可能となりました。そのほかにも、町内の小売店に足を運び、大吟醸利根のさくら姫のPRをし、予約申込書の配布の働きかけもしております。

本年度、町内の酒屋等で購入していただいた実績は、300ミリリットル生酒71本、火入れ97本、720ミリリットル生酒38本、火入れ141本で、合計347本、約179リットルでございます。また、ふるさと納税で、令和5年度、6寄附があり、火入れ720ミリリットルを12本、返礼品としてお送りしております。

町といたしましても、今後もPR活動を行うとともに、地場産業推進協議会、社会福祉協議会及び商工会と連携、協力しながら販路確保の支援をしていきたいと思っております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） すみません。今、ちょっと課長のお答えの中で確認させていただきたいのですが、ふるさと納税で6寄附があり、火入れ720ミリを12本返礼品としているということでしたが、今、おっしゃっていた347本の販売実績の中に、この12本は含まれていますか。

○議長（大越勇一君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） この酒屋での販売や購入していただいた実績とは別に、ふるさと納税で12本、返礼品としてお送りしております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） ということは、全体的な地場産業推進協議会での実績としては、347プラス12と理解してよろしいのですか。

○議長（大越勇一君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） そのように理解していただいて大

丈夫です。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 今の課長のお答えの中で、町内の小売店に足を運び、予約申込書の配布を働きかけていく。たしかそのようなお答えがあったと思うんですけども、小売店に営業活動を行っているのは地場産業推進協議会、前回の質問で、協議会委員としての役割を担当課長も果たされていると伺っておりますが、担当課長が足を運んでいらっしゃるのですか。それとも、事務局の立場にある担当課職員が足を運ばれているのか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 小売店へのPRや申込書の配布の働きかけなどは、協議会委員である私が主に行っておりますが、お酒の運搬などについては、農業政策課の担当職員にも手伝っていただいております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） つまり、営業活動的な内容は課長が行っているけれども、物品の運び等は職員が手伝っていると、現場の対応はそのように理解してよろしいのですか。

○議長（大越勇一君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 現状では一応、私のほうでPRのお願いに伺っておりますが、そのときお酒を運んだりして担当職員が同席することも当然ありますが、基本としては私のほうで行っているということでございます。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 同行していけば、課長は、受け入れる小売店からすれば、あくまでも役場の職員であり、いくらお酒を運ぶといっても同行した職員も役場の職員であり、受ける小売店さんからの印象は、役場の職員がお酒を売りに来たという印象を与えたとしても、100%否定するのは難しいのではないかなと、そのような印象を持って答弁を聞かせていただきました。

担当課職員としては、事業内容の一環として対応されていると感じますが、私は本来、町職員が、これも立派な営業活動ではないかと感じております。この小売店に向けて営業活動をするに、違和感を覚えているところです。また、酒米の確保、酒蔵との調整、利根町商工会との協議、さらには町内小売店を回り販売促進に動くこと自体、行政マンの仕事なのかなとも考えてしまうところです。

これが、例えば官民共同出資による第三セクターでの事業とし、町職員を派遣して営業活動を展開するのであれば容易に理解できるのですが、現在のような形態では、疑問が湧くのを否定するのは難しいと感じます。実際に足を運んでいる課長にどう思いますかと聞くのもあれですし、これは私の感じていることなんですけれども、町長にどのように感じてもらいたいのかお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 地場産業の境界というのは、境目は、やっぱりおっしゃるとおり、お店のほうでは分からないと思います。いろいろな役場の中に、事務局を預かって、観光協会もそうであり、地場産もそうであり、文化協会もそう。全部が役場に町民が頼っているというところが現在であります。私、観光協会の会長を降りまして、今度は観光協会の中を今、協議会の委員で花火から何から全部やれるよう、完璧に役場は事務局なんだ。この振り分けをスタートさせたところです。

この地場産の酒の問題にしても、議員おっしゃるとおりだと思っています。地場産の会長ともこれから話し合いながら、商工会とも話しながら、形を変えていくのが正しいのかなと今、感じたところです。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 私も、町長がおっしゃってくださった、そのとおりだと思います。立て分けることの大切さ、これを現場に反映させていただければと思います。

それでは次の質問に移らせていただきます。

様々な工夫を重ねながら、日本酒サンプルとして配布されてきた実績があると理解しております。そこで、生酒のサンプルをどのように対応されたのかをお聞きしたいと思います。火入れ日本酒とは異なり、温度に敏感に反応する生酒の扱いには、より配慮が必要だったのではないのでしょうか。現場の取組をお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 生酒のことなんですけれども、生酒のほうは冷蔵庫に保存しており、配布する直前に取りに行き、配布するようにしております。また、直前に取りに行くことができない場合には、クーラーボックスで保管し、配布のほうをさせていただいております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） これだけの数の生酒を、具体的にどこにどのように配布をされたのかまではお聞きいたしません。現場としては、鮮度を保つ形で配布をし、PRに生かすには、大変な配慮が必要だったのではないかなと思います。それでも、このように生酒をつくり続ける意味があるから対応されているのだと理解をし、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は前回もお聞きした内容と重複いたしますが、販売やふるさと納税などの取組も始まり、状況の変化も感じられますので、改めて、これまで4年間の実績を踏まえ、費用対効果をどのようにお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。また、その上で、今後の対応についての見解も併せてお聞きしたいと思います。

中で今、一つ、町長のほうから事務局としての役割の明確さ、このお答えをいただきました。これは、大変うれしく感じているところです。そういった背景の中で、費用対効果

と今後の対応についての見解をお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 4年間取り組んできました日本酒ですが、新型コロナの流行が始まり、最初の数年間は思っていたような宣伝活動ができませんでした。昨年度より各種イベントで配布を行い、併せて利根町のPR冊子等を配布したことにより、利根のさくら姫や利根町について一定の宣伝効果はあったと思っております。

今後なんですけれども、今後も継続事業として支援していくのかという御質問につきましては、地場産業推進協議会、利根町社会福祉協議会、利根町商工会と協議・協力し、事業の継続を支援していきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 昨年9月の質問のときにいただいた答えとほぼほぼ同じ答えなので、なるほどと思いました。

それでは先ほど、347本プラスふるさと納税12本、トータル359本の販売実績と発言をされました。前回、質問させていただいたときのお答えでもお聞きいたしましたように、これまで300ミリ及び720ミリ、合わせて1万本近いサンプルを、コロナ禍の中でも様々な工夫を重ねながら配布されてきた実績があると理解をしております。

その上で得られた結果であると認識はいたしますが、サンプル配布が目的のような状態にあるとの印象を、これ御説明したら、町民の皆様と与えてしまうのではないかと感じていると同時に、心配もしています。町は、この点をどのように認識されているのでしょうか。

○議長（大越勇一君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 議員おっしゃるように、今、サンプル目的状況ということでございますけれども、町といたしましてはサンプル目的ということではございませんで、先ほども答弁いたしました。イベント等お酒の配布を行い、その際、町のPR冊子をあわせて配布したことにより、お酒と町、両方のPRにつながっており、金額的にはちょっと幾らということは申せないのですけれども、一定の宣伝効果はあったと思っております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 今の、全くまた同じように一定の宣伝効果、私は一定の宣伝効果を別にお尋ねしているわけではありませんので、次の質問をちょっとさせていただきたいと思っております。

価格設定についてお聞きしたいと思っておりますが、一般的に見て、利根のさくら姫の価格は適正であるとお考えでしょうか。前回の質問でも、たしか価格を決める前だったので、望ましい適正価格の設定をお願いしたいと申し上げたところ、たしか課長のほうからは、大

吟醸日本酒の価格は幅も広く、もちろん製造するので、仕入価格も見ていかなければならないけれども、適正な価格を設定する方向で調整していきたいというような内容のお答えをいただいたかと記憶をしております。さくら姫の価格は適正であると、町はお考えでしょうか。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 価格設定につきましては、製造委託業者が設定している製造最低数量で協議会が依頼し、製造しております。その際の価格を基に販売店で価格を設定し、現在の価格となっております。

現行の最低数量での製造となると、現在の価格より安価にするのは難しい状況と考えております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 現在の720ミリ2,150円、300ミリ990円が適正かどうか、町としては適正価格と判断するしかないとは思いますが、今、課長がおっしゃったように、その根拠の一つには、ロットに対する単純割りがあると考えます。つまり、この2,875本完売をして、プラス・マイナス、町が費やす補助金が生かされる状態になります。支出と収入が同額になる計算です。毎年完売を目指す取組と理解をいたしますが、高いハードルが見えているとも感じています。

もうちょっと言わせていただくと、本来、物販に関する質問をすること自体が、行政の事務事業に対し、適切なことなのかと疑問を持つところですが、現状を鑑みると、お尋ねせずにはいられない気持ちになります。これが一般企業であれば、市場調査を行い、採算ベースを考え、採算分岐点を設定し、それぞれの価格を決めていく。また、町内小売店にとどまらず、町外店舗にも働きかけ、販売面積を広げていくとも考えます。町も、地場産業推進協議会も、利益追求の対応はできず、大変難しい状況に置かれているのではないかと考えます。

価格に対しては、町が適正と考えざるを得ないのであれば、検討の余地が見つけにくく、次の質問に移らせていただきたいと思います。ただ、何らかの対応、何らかの方向性の余地を加えながら、この件に関しては検討していただければと思います。

そこで、もう一つ質問をさせていただきます。

町は、利根のさくら姫の生産目的を、課長の発言もありましたように、地元農産物を使用した特産品を作成し、販売することにより、町産業の活性化やまちの魅力発信、認知度向上等のPR活動につなげるとしています。先ほど課長も、一定のPR活動につなげることができた、そのような内容の発言がありました。確かにこれだけの数を配れば、一定のPR効果につなげられると思います。

しかしながら、先ほども申し上げましたが、令和2年度から始まり、既に1万本に届くサンプルを配布されています。そのうち、1,800本以上が、末端価格一本2,150円の720ミリの日本酒です。また、残りの300ミリにおいても、末端価格一本990円です。町一般財源

を補助金として、利根町地場産業推進協議会に、令和2年度から令和4年度までに利根のさくら姫の補助金として合計1,000万円以上の交付をしていると聞いています。

さらに、令和5年度の当初予算における利根町地場産業推進協議会への補助金を見ると、これまでとほぼ同等金額が予定されているのではないかと理解できます。さらに、今は12月、令和6年度予算を準備されていると考えますが、先ほどのお答えでは、前回と同様、事業を支援していく姿勢を示されました。つまり、町一般財源からおよそ1,700万円が投入される見込みとなり、年が明けたならば、2,000万円が見えてきます。

前回の質問の終わりに、総体的な方向転換も視野に入れ、より望ましい形での事業展開を期待させていただき発言をして、質問を終わらせていただきました。しかしながら、事業スタート時点からの流れのままに、この1年以上進まれているように感じています。

先ほど課長からの答弁では、町は今後も継続事業として、地場産業推進協議会、社会福祉協議会、商工会と協議・協力し、事業の継続を支援していく。これ、去年の質問と全く同じお答えです。という姿勢を示されましたが、その内容については、現在の取組をそのまま継続していかれるお考えをお持ちと理解してよろしいのでしょうか。

町長からは、この事務局としての立場を明確にしていく発言をいただいておりますので、先ほど課長からは既にお答えをいただいております。恐らく同じ内容の繰り返しになると思いますので、町長にお答えをいただきたいと思っております。この事業の総体的な方向に対し、一考の余地を取り入れるお考えをお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 船川議員に申し上げます。これ通告外なのですが、町長、答弁できますか。

佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 何の事業でもそうだと思うのですが、営業足りなかったといえれば、地場産業の協議会はできない。できる状態にしたのは、社会福祉協議会、商工会、この辺ともっともっとミーティングなり話し合いをして、販路を広げていくと。そんな中で、ミーティングとか会議を開いた中でいろいろな話をしていくと、いいアイデアも出てくるのかなと。

私は、職員の皆さんとよくお話をするんです、話し合いを。そんな中で、いろいろないい意見も、ぽつりぽつり出てくるが多々あります。それを拾いながらいろいろ進めてきているのですが、役場の立場としては、先ほども言いましたとおり、事務局の立場で、今度、住民の人も、役場はまた何も手伝ってくれないと、こういうふうに言うかもしれません。最初に桜の花見の会のときに、そういうようなことを商工会で言っていて、役場はこういうことで、事務局しかできないということを言ったところ、大反発くらった例があります。でも、それで押し通してきて、桜まつりの会ですか、その会が撤退したと、補助金なくなったら撤退したという例もありましたけれども、もっと前向きに一生懸命話し合えば、いいアイデアが出てくると。

酒にしても、いろいろなチップスにしても、パック御飯にしても、利根町の米、これを、何か米だけではなくて、6次産業というんですか、そういうもので幅広くつなげていきたいという気持ちは強く、地場産業もあるし、利根町の農家の皆さんもそういうことは考えていると思っています。なので、商工会、社会福祉協議会が窓口になっているので、もっともっと話し合いを進めていきながら、うまいさくら姫を販売していけるようにしたいと思っています。

ちなみに、44市町村ですが、結構いろいろなものを、各首長さんが行ったときに、これ飲んでみてくれやとか言われたところにはお返しとして、うちのも飲んでくれということでPRはしてきたのですが、私としてはそれ以上はできないので、商工会とか農業政策課の事務局とも話し合いながら、6次産業的な事業はもっともっと進めていきたいと、そういうふうに考えています。

何もやらないと、利根町の農業、米づくりも終わってしまうのではないかという危機感もありますし、ただ、さくら姫のことだけに関して見れば、PRはしたけれどもそんなに売れてないというのは私も分かっています。その辺は、これから宿題、今、考え方、話し合いながら進めていく以外ないのかな、こう思っています。これ以上逼迫するようなことがないよう、来年度は力を入れていきたいと思っています。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 次の質問の組立てがあるので、今、議長のほうから通告外、そのような御指摘をいただきましたが、私の質問のどこの部分が通告外なのか、教えていただけますか。

○議長（大越勇一君） この、今の船川議員の一般質問通告書を見ています。この3番の大吟醸利根のさくら姫の取組について、1から4番目までの質問事項がありますが、最後の質問は、この4番目の質問は終わっています、先ほどで。そういう私は認識をしました。船川議員。

○7番（船川京子君） 一般質問ですので、この括弧で、議長がそういうふうに御指摘されるのであれば、もうこれで質問はできなくなるわけです。ただ、一般質問ですので、関連とまでは言いませんが、内容が理解するために必要であれば、許される範囲の発言をさせていただいているのではないかと、私自身は認識をしているのですが、4番目の質問が終わったということは、もうこれで私は質問ができない。そのように理解せざるを得ないのですが、もう質問はさせていただけませんか。

○議長（大越勇一君） 関連性があるって答弁ができる質問でしたら、どうぞ行ってください。

○7番（船川京子君） それでは、先ほど、現在の取組をこのような形態のまま継続していかれるお考えをお持ちなのですかという質問をさせていただきましたが、それが通告外ということなので、今、町長からいただいたお答えに対しての質問をさせていただきたい

と思います。

今、これ以上逼迫することがないように取り組んでいきたいという町長の御発言がありました。全くそのとおりだと思います。私が一番心配なのは、これ以上の大きな課題となることです。なので、この方向性を相対的に見直すまでは、できれば見直していただきたい気持ちはありますが、検討をお考えいただきたい。そのように感じております。

ちょっとこれ以上、内容に踏み込んだ質問をさせていただくのは、議長からの御指摘もありましたので控えさせていただこうと考えますが、やはり町の一般財源を毎年投入して行っている事業であること、それと職員が営業活動をしていること、やはり課題として見直していかなければいけない点は多々あるかと思えます。

町民の皆様に対する説明責任を果たすためにも、先ほど町長から期待させていただけるお答えを伺いましたので、これで私の質問は、今回は終わらせていただきたいと思えます。

前日も申し上げましたが、このお酒の件に関しては決して否定しているわけでもなく、支持しないわけでもありませんが、望ましい方向に生かされることを念願しての質問だということを御理解いただいて、今後も注視し、また気がついた点、気がついたときには質問させていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

以上をもちまして私の質問は終わらせていただきます。

○**農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君）** 先ほどの販路の確保の答弁の中で、酒屋で購入していただいた実績に、ふるさと納税の12本は入らないというお答えをしましたが、ちょっと勘違いしてしまっていて、この347本の中に含まれるということでございますので、申し訳ありませんでした。

○**議長（大越勇一君）** 船川京子議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を13時30分とします。

午前 1 1 時 3 5 分休憩

午後 1 時 3 0 分開議

○**議長（大越勇一君）** 休憩前に引き続き会議を再開します。

4 番通告， 9 番五十嵐辰雄議員。

〔 9 番五十嵐辰雄君登壇 〕

○**9 番（五十嵐辰雄君）** 4 番通告， 9 番五十嵐辰雄でございます。

1 番として、人口減少社会におけるまちづくりについてお尋ねします。

地方創生の様々な取組については、人口減少が地域課題の一丁目一番地に位置づけられています。人口減少対策が行政の積年の課題であります。多くの地方では人口減少、超高齢化、地場産業の衰退等により、悪循環に陥っています。この現状は、近隣の自治体でも同じような現象であります。今この縮小する要因に歯止めをかけなければ、地域の抱える様々な課題が一層深刻化します。これらの問題は、根底では大方つながっています。互い

に負の方向に連鎖反応を起こしています。

ここで、地域で抱える課題は何であるか、早急に発見し、その結果を分析し、対策を打って起死回生策を講ずることです。地域の自治体相互の連携だけでは限界が見えてきます。地域の民間企業と提携して専門知識やノウハウを生かし、町民ニーズの多様化、複雑化に応える新たな地域づくりをしなければなりません。そして、課題を発見し、対策を打ち出す。それについてお尋ねします。

1番、2番、3番とありますが、まず(1)第5次総合振興計画後期基本計画策定事業を継続事業として執行しています。地域課題の発見と活性化の施策に対し、現在の策定状況について、まずお尋ねします。2番目からは自席で質問いたします。

以上です。

○議長(大越勇一君) 五十嵐辰雄議員の質問に対する答弁を求めます。

布袋政策企画課長。

[政策企画課長布袋哲朗君登壇]

○政策企画課長(布袋哲朗君) それでは、五十嵐議員の御質問にお答えいたします。

第5次総合振興計画後期基本計画の策定状況につきましては、現在、町民の皆様からの御意見や御要望を把握するためのアンケート調査等の業務を実施しているところでございます。居住、定住の意向や、当町の生活環境への満足度と重要度、分野ごとに進めるまちづくりの優先度などをお聞きする住民アンケート調査を10月25日から実施しており、調査票の回収・集計を行っているところでございます。

また、11月18日には、町内にお住まいの方などを対象とした、第1回まちづくりワークショップを利根町図書館において開催し、21名の方に御参加いただきました。ワークショップの共通テーマは「20年後の利根町を考える」とし、第1回目は「過去から考える、未来の町に大事なモノ・ヒト・コトは何?」をテーマに、3グループに分かれて議論をしていただきました。なお、このまちづくりワークショップでございますが、来年3月まで計3回実施する予定でございます。そのほか、来年1月には、利根中学校3年生を対象とした中学生ワークショップの開催を予定しております。

今後、いただいた御意見等をまとめ、地域の課題の洗い出しを行いまして、策定委員会、審議会を通して施策の検討をまいります。

○議長(大越勇一君) 五十嵐議員。

○9番(五十嵐辰雄君) 今、課長の答弁ですと、これは計画策定段階の基礎的資料を集めるための半年間のいろいろな懇談会、それからアンケート、これからそれを分析するわけですが、現在ありますこの第5次利根町総合振興計画、これの次の段階ですが、このせっかくのいい資料ですから、その中の31ページに書いてあることを申し上げます。31ページね。

まず、一番大事なものは、土地利用基本構想。これは都市計画マスタープランの前の段階

ですから、基本計画の中ですからね。都市計のマスタープランの領域には入らないように質問いたします。

31ページですね。2番ですが、土地利用基本構想というのがあるんだよね。その中で、(1)土地利用の方針、①基本的な考え方、②基本方針。基本方針1は、商業、サービス、産業機能を集積させた魅力ある都市の創造。基本方針2では、生活しやすい住環境の形成。それから基本方針3では、地区活力の増大に資する産業用地の確保とあります。

この基本方針3について、具体的に今どういう、今、課長のほうでは基礎的な資料の収集と分析の段階ですが、コロナ禍で、こういうことを多少は議論する余地はないとは言えないですね。ですから、この美浦栄線のバイパスの整備が、もう大体終わりました。もう終わったんだよね。それで、地区のポテンシャルを生かし、地区活力の増大を目指す産業用地の確保、これはどういう形で、こういうのは提言されていますか、これから。やっぱり用地がないと、何もできないですね。だから、この産業用地、ここは調整区域なんですね。産業もやっぱり農業関係とか、調整に立地できる、その企業しかできないんですね。非常にこの狭義の産業ですね。これについての用地の有効活用についてのお考えがあれば、お答えください。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） まず、総合振興計画でございますけれども、こちらは行政のほうの方針のほうを示したものでございまして、個別具体的なその用地の確保、そういったものにつきましては、個別の計画になってくるとは思います。

町のほうでは、美浦栄線バイパス整備ができて、その中に地域活力を増大して目指した産業用地の確保に努めていきたいということで方針のほうは示してございますけれども、実際に土地の確保とかとなってくると、その辺につきましては、都市計画のほうのマスタープランだったりとか、そういう、先ほどおっしゃられたように、そこらは都市計画……調整区域になってございますので、ここでその部分を確保して、方針を示すことはできませんので、そこら辺は順を追って確保していただいで、こちらのほうの方針に目指した形で取り組んでいただくといい形になってくるとは思います。

○議長（大越勇一君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 町の将来の振興計画については、やっぱり一番上にある基本的なものは住民基本条例、その次、今度は総合振興計画と、あと具体的には都市計画マスタープランとありますけれども、やっぱり行政は細切れでは駄目なんですね。この連担しないと、やっぱりつながらないんだよね。だから、ただの構想だけでは具体化しませんので。

それでもう一つ申しますと、今、利根町は、昭和45年11月25日に都市計画区域に指定されまして、市街化と市街化調整区域に分けてあります。市街化区域だけで、用途地域は13か何かあるんですね、今、都市計画法には。用途地域がなければ、何もできないですね。それで、茨城県は工場立地が、件数で全国第2位なんですね。ですから、用途地域の整備

が、まず買収は別にして、その区域の利用目的によって用途地域を決めないと、何もできないんですね。絵に描いた餅ですね。

だから、やっぱりここで、昭和45年に用途地域が区分されて、ずっと連綿と続いているんだよね、同じことが。また、これ産業用地の確保とか、立地だけで済んでしまうんですね。具体的に、利根町は、龍ヶ崎、牛久の同じ区域なんですね。単独はできないけれども、県南地域として発展する要素はたくさんあるんですね。だから、この調整区域の開発なくてはできないんですね。そういう点についての高所からのお考え、課長、いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） ちょっと繰り返になってしまうかもしれませんが、この基本構想、12年間の基本構想として位置づけております。

今回、後期の基本計画のほうを見直すわけですが、あくまでも構想として位置づけておきまして、個々に具体的な、個別の計画が計画されているわけですし、その特に市街化区域、調整区域の変更というのは都市計画審議会、別の審議会がございまして、そこで決定していく。そのための前に、町のほうとしてはそういう構想があつて、それに基づいて、そこが変更できれば変更していただくと、そういうふうな事業に進めていくという形になるかと思っておりますので、ここで個別にどうでしょうかと言われてもなかなか難しいことなんですけれども、おっしゃっているとおり、調整区域では何もできないということは存じておりますので、そこら辺はまた関係各課のほうと話を進めていければと思っております。

○議長（大越勇一君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） だから、ですから課長、ここでできないということはできないんですけれども、もしこの辺で新しい産業立地が可能性があれば、率先して事務当局で、積み上げでできるような方針に持って行ってやらないと、ただできませんでは発展がないと思うね。だから、確かに美浦栄線の沿線に新しい産業立地が可能であれば、できるような方向で、まず土地の土地利用計画、これをつくらなければ、ただ担当課のほうへいくら回してもできないんだよね。

町の行政の根幹は開発ではなくて、何ですか、企画担当ですよ。だから、そこで、ちゃんとこの土地利用についてのどうするかということ、はっきり方針示さないと、ただ、そうでないと、その点はいかがでしょう。この辺の利用価値についてお考えあれば、お願いします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 都市計画につきましては市街化区域と調整区域で分かれておきまして、そのほか何かを開発するとなると、地区計画をつくって進めていくという形になっていくと思っております。あくまでも、振興計画のほうでは土地の利用構想としてこう

いう形で進めていますので、それに合致した中で、何か事業者のほうから提案があったりとかという形になれば、当然、地区計画をつくって進めていくということも可能かとは思っておりますが、この振興計画の中で、ここを調整区域から外して、都市計画マスタープランを無視したような計画にするというのはちょっとなかなか難しいですので、あくまでもその中に基づいて、あとは地区計画なり何なりという形で事業を進めていくという形になろうかと思えます。

○議長（大越勇一君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 現状と行政の枠組みがよく理解しました。

それでは、（2）のほうを質問いたします。地域公共交通計画策定事業ですね。

これは単年度でやっていますけれども、これは現在、その作業はどんな作業をしていますか。それをお尋ねします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えいたします。

総合振興計画同様、現在は、町民の皆様からの御意見や御要望を把握するためのアンケート調査等の業務を実施しているところでございます。10月30日に開催いたしました地域公共交通活性化協議会におきまして、アンケート調査票の案をお示しいたしまして、設問の修正等を行いまして、本日、12月6日に発送を予定しております。

そのほか、12月9日と10日の2日間で地区懇談会を開催いたします。布川地区、文地区、文間地区、東文間地区の4地区に分け、公共交通の現状や課題、公共交通に対する要望等、各地区より御意見をいただき、今後、その御意見を取りまとめ、地域公共交通活性化協議会において検討していく予定でございます。

地域公共交通計画は、令和5年度及び令和6年度の2年間で策定をいたしますので、今年度は公共交通の現状や課題、公共交通に対する要望等の把握、他市町村の情報収集に努め、令和6年度に地域公共交通計画の立案、住民説明会、パブリックコメントの実施を予定しているところでございます。

○議長（大越勇一君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） これから何年かかかると思うんですけども、今、時代は大分もうすごいスピードで、早いですね。今、自動運転とか、ライドシェアとか、これはまだ開発の段階ですね。人工知能を利用したいろいろな交通体系の転換期ですね、いろいろと。

課長、ここで、国のほうの地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針というのがあるんだよね。国土交通省で規定してあります。これ、もう本当に、毎年のように中身が変わっていますよね。今現在のは、その条文を見ますと、かなり中身の濃い条文ですね。課長、御覧になったと思うんですけども、地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針とありますね。これは、国や地方自治体、あと事業者について基本的な事項を定めています。

今、新聞とか何かありますけれども、各地方でも、県内でもだけれども、不採算バス路線の廃止、減便。その一方では、今度、自動運転バスの実証運行がやっています。本当に課長、今は公共交通の転換期でございます。だから、乗り遅れないように、うっかりしたら、もう路線バスも廃止ですよ。いくら揉み倒しても、向こうは企業ですから、採算を無視してまで住民のためには運行しませんので、だから自治体も力を入れて、交通体系の転換期にうまく乗れるように、ひとつお願いします。

その点の意気込みを課長、お願いします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 今、五十嵐議員がおっしゃられたように、その辺の今の町の実情だったりとか、バス事業者のほうの現状のほうもお伝えをしまして、やはり公共交通計画のほうを策定しなければならないという方向性で、それで町のほうで動き始めております。

全ての公共交通を町で維持していくというのはなかなか難しいことですので、その辺は、事業者さんのほうにもいろいろ御協力いただきながら、町民の方の利便性に努めていければなというふうに思っております。

○議長（大越勇一君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） ありがとうございます。前向きな御答弁、本当に。

それでは今度、次の（3）ですけれども、（2）と3番は関連しますから、地域公共交通の脆弱性が問われていますと。A Iバスを含めた、地域公共交通の整備計画とまちづくりについての何かの関連性が、協議会にみんな任せないで、町もやっぱりいろいろ検討していたと思うんだよね。この策定してできた成案を見ては、もう遅いですね、これから。毎日、毎日、行政はもう先へ進んでいますので、日進月歩、課長、いろいろと考えていると思うのですが、町のそういった考え方が、交通活性化協議会に任せないで、今どんなことをやっているのですか。その点も、もしあればお答えください。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） まず、その協議会のほうに任せてというわけではなくて、協議会のほうで専門的な方の御意見をいただきながら、町の公共交通にお力を貸していただいているということですので、町だけがやっているわけではなくて、協議会とともに進めているということですので、御理解いただければと思います。

6月の定例会の一般質問でもお答えしておりますとおり、当町としましても、現在の公共交通の見直しは必要であると認識しております。そのため、これを改善し、充実させていくため、地域公共交通会議から法定協議会である地域公共交通活性化協議会、こちらに変更し、地域公共交通計画を策定するものでございます。その中で、民間バス、福ちゃん号、ふれ愛タクシーなど、現在の公共交通の在り方について改めて検討し、町の財源も考慮しながら、町民の方が利用しやすい環境の整備を進めてまいりたいというふうに考えて

おります。

先ほども答弁しましたが、住民アンケート調査、公共交通の利用者へのアンケート調査等を実施し、これから調査結果が出てまいります。町民の方の御意見や御要望を把握した上で、AIの導入を含めた検討だけでなく、町政懇談会、こちらのほうでも御意見をいただきました。ドライバーと同じ目的地に移動したい人をマッチングする相乗りマッチングサービス、ライドシェアに関しましても、調査研究を進めて、また活性化協議会のほうで議題として上げたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 今の協議会も法定協議会に格上げして、実のある報告書ができますことを念願しています。

次にまいります。2番でございますが、自治体のDXの推進でございますが、パソコンやスマホ等の普及により、誰もが気軽にインターネットができるようになりました。多くの企業や自治体では、DXの取組が進められています。アナログを前提とした行政を全面的にDXに対応するのは、行政改革でございます。アナログというのは、簡単に言えば写真なのですが、昔はフィルムで写しました。それで暗室で現像して、印画紙に焼き付けると。これがフィルムカメラの写真ですが、今はもう現像とか焼付けはやらないで、全部アナログですね。いや、デジタル、これはデータですね。

今の社会は、経済は、まさしくデータの時代です。自治体の業務内容を変革するとともに、競争力の優位性を確保し、住民サービスの向上を図る必要があります。DXの推進には、IT企業との連携が必要です。今、国では、デジタル田園都市国家構想が実装に入り、デジタル人材争奪戦が激しさを増し、人材確保に奔走しております。そこで、次のことをお尋ねします。

町当局では、社会ニーズの高まりにより、デジタル技術を活用した、高い効率上がる事務事業を進めることについて、お尋ねします。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） これからのデジタル社会の実現において、住民生活に身近な行政サービスを提供する自治体のDXが、極めて重要な役割を果たすと考えております。

デジタル化の急速な進展と、多様化する住民のニーズに合った行政サービスの品質維持・向上を目指すには、議員御指摘のとおり、デジタル技術を活用し業務の効率化を図るとともに、人的資源を相談・コミュニケーションといった行政サービスに振り分けることにより、住民の要望や生活スタイルに合わせた選択肢を提供し、さらなる充実へとつなげていくことが必要であると考えております。

デジタル技術の活用といたしましては、令和4年度に、審議会等の附属機関の会議録を作成する、AI音声認識による会議録作成システムを導入しております。

今後は、10月1日より受入れをいたしました地域活性化起業人ICTアドバイザーとと

もに、デジタル技術の活用、DXの推進に努めてまいります。

○議長（大越勇一君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 10月に採用しましたICTアドバイザーね、よく頑張ってくれますね。それから、まず生成AI（人工知能）、こういうのもやっぱり導入してやったほうがいいと思うね。相当、今、結構これやっているところありますよね。だから、起業人の方以外でも予算を取って、生成AI、これは文書作成とか、文書の要約とか、取りまとめが非常に速いそうです。試験的にこれもやってみるのはいかがでしょうかね。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 生成AIの活用につきましては、いろいろな自治体で試験導入していたりとか、方針を決めて、やり始めたということを伺っております。

当町としましては、まずはICT支援アドバイザーのほうも配置いたしましたし、今後どのような形でやっていくのがいいのかというのを、ちょっと相談しながら進めていきたいなというふうには考えております。

それより何よりも、まずは当町の、どれだけICTのものを活用しているのか、今後どのような状況として活用していけばいいのか、そういったものをまず計画にまとめて、順次、進めていければなというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 昨年11月に公開したオープンね、ChatGPT、この普及が全世界にもう、すごく普及しましたね。アメリカの企業では70%ぐらい使っていると。まだまだ日本では7%だそうですけれどもね。これは、人が書くより、文書を即座につくり出す対話型生成AI、人工知能、ChatGPTがすごい勢いで普及しました。ただ、反面、ちょっと危険性があるとか、そういうわけですね。

ただ、この開発、これはオープンですから、相当これを、基本ソフトを使って、競って開発していますね。いいことですよ、これ。それで、1週間前のNHKのニュースでの放映したことを話しますと、NHKのこれ、話ですよ。昨年11月に公開してから、AIは小学校の授業でも使われていますと、家庭教師の代わりに使っている人がいると、ただ、安全性に限界があると、こういうことがありますね。

これを試験的に使ってみるのも悪くないと思うんですね。何か起案文書とかいろいろな文書が1分でできてしまうと、かえって失業者が発生すると、そういうことを言っていますね。だから、試験的に役場でも安く導入できれば、試験的にオープンAIね、これを取り入れるのはどうかと思うのですが、そういうお考えいかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） そのAI技術とかにつきましては、特に無料で利用ができるとか、試験導入をさせていただけるというものであれば、積極的にやってみるというのは、担当課のほうでは意向を持っております。

ただ、ChatGPT、個人情報の問題だったりとか、いろいろ課題があるということで、なかなか先進自治体みたいな形にはできないのですけれども、そういう提供があれば活用させていただいて、いろいろ試していきたいなというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 前、マイクロソフトね、Windows 95、あれはもう発売してから、パソコンが本当に普及しました。今でもWindows 95、すごい勢いですね。今度の場合、オープンAIというのは、これ無料で使えるのですけれども、一定の範囲以上は有料だそうですね。一定の金額までは無料という話でございます。

それでは次にまいります。3番目の今度、学校図書館ですが、学校図書館について、その整備状況、これをお伺いします。

学校図書館法では、学校図書館を学校教育の充実を目的とし、欠くことのできない基礎的な設備と位置づけています。学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図ることです。文部科学省では、2022年度から第6次学校図書館図書整備等5か年計画を公表しました。そこで次のことをお尋ねします。

(1) ですが、学校の規模に応じた蔵書数の基準の達成でございますが、それをまず分かれば、分かる範囲でお答えください。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 学校規模に応じた蔵書数の基準の達成についてですが、学校図書の標準冊数については、文部科学省より、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、学級数に応じて定められており、利根小学校は18学級で1万360冊、利根中学校は13学級で1万1,200冊が標準冊数となります。

現在、利根小学校では統合に伴う図書の整理を行っているところで、まだ全ての登録は終了しておりませんが、現在終了しているもので1万3,200冊を超えており、標準冊数は達成しております。

利根中学校については、令和5年11月13日現在で7,271冊であり、達成率は65%となっております。中学校では標準冊数を満たしていないため、令和3年度より通常予算より20万円増額して、図書の充実を進めております。令和6年度には、図書の収容場所を確保するため、図書室の改修を予定しており、令和7年度以降、年間購入冊数をさらに拡大し、標準冊数の達成を目指します。

○議長（大越勇一君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 1万冊以上の蔵書はすばらしい蔵書と思うのですが、これは新聞の報道ですが、学校図書館の本がどのくらい廃棄しているとかいうわけですね。読売新聞のほうですと、学校図書館に本はたくさんあります。ただ、1冊も廃棄しない学校が、1年間に小学校で13.9%、中学校では22.3%と。だから、古い本がいくらあってもしょうがないし、新しい本を買うのが一番いいと思うんですよ。それで、新陳代謝ね、これがど

うしても必要ですよ。蔵書は結構でございます。古い本だけでは、子供たちも同じ本、もう何回読んでも魅力がないんですね。新しい知識も入らないと、なるべく新しい知識が入るように、本を買ったほうがいいと思うんですね。

今、それで、利根町の令和5年度の小学校の図書を買う備品の予算について、分かればお答えください。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） こちらにつきましては、児童用図書の通常購入分で22万円、それからそのほかに例年分として30万円、統合の一枚当たりの蔵書数を増やすというところで55万円の予算を計上しております。そのほかに、課題図書としまして9万2,400円のほうの予算を計上しております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） そうすると、これは国の基準で定めた冊数以上に今、あるわけですね。結構なことですよ。

次に今度、学校図書関係としますけれども、学校の新聞配備、これについてちょっと質問いたします。

これは、第6次学校図書館整備等5か年計画に基づき、学校図書館への新聞の配備状況ですが、これは第6次学校図書館の5か年計画から地方財政措置がしてあるそうですね、若干ですが、額は分からないですよ。

だから、新聞の配備について、もし分かる範囲でお答えください。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 小学校、中学校の新聞の配備状況についてですが、小学校では、茨城新聞と朝日小学生新聞を購入しており、図書室には朝日小学生新聞を配備しております。中学校では、茨城新聞と朝日中高生新聞を購入しており、図書室には朝日中高生新聞を配備しております。

また、来年度からは両学校に英字新聞を購入し、配備を予定しております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） いや、すごくやっぱり教育には、課長、熱心ですよ。本当に小学校、中学生に向く新聞、配備して、これ満足の至りですよ。ただ反面、社会においては、今、日刊紙の読者が減ってきますね。何か統計上は、全国的に新聞の購読者戸数が、全戸数の半分ぐらいしかないと、そういうことも報道されていますね。はっきりしたことは分からないですけどもね。だから、恵まれた環境には、本当に敬意を表します。御苦労さまです。どうも。

それから、新聞は消耗品ですよ。需用費の中の消耗品だから、備品ではないと思うん

ですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 議員のおっしゃるとおりです。

○議長（大越勇一君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） それから、学校の図書館の司書、ちょっと質問します。今、司書教諭、教諭のほうはいいですけれども、学校司書、これは小学校、中学校でも学校司書は配置してありますか。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 学校司書につきましては、利根町で2名雇用し、週4日体制で各学校へそれぞれ勤務していただいております。図書の貸出し、また図書室の利用についての指導、小学校においては図書の読み聞かせ等を行っております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 学校図書館を取り上げていただきまして、ありがとうございます。読書活動は、学力向上とともに大事なものと考えています。人間の感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものとし、人生をよりよく生きる力を育ててくれるものと考えております。

現在、町の教育委員会で「利根町子ども読書活動推進計画（第2次）（案）」を策定中でございます。これは、来年度、令和6年度から令和10年度の5か年を期間として、中学生までの子供の読書活動に特化した計画づくりを進めております。現在、パブリックコメントを11月から1か月間行っており、意見の取りまとめ中でございます。

この計画段階で、児童生徒と保護者にアンケートを行いました。子供たちは、小学2年生と5年生、中学の2年生全員でございます。そして、その保護者にもアンケートを取っております。その数、約300名でございます。主な設問としては「本を読むことが好きですか」あるいは「月に何冊ぐらい本を読みますか」など、10ぐらいの質問がございました。

このアンケートの回答から一番の課題として挙げられますのが、不読率、つまり1か月に本を1冊も読まないという不読率、小学校2年、5年の平均で5.5%、中学2年生で16.5%と、学年が上がるにつれてその数字が上がってきております。これは、国のアンケートでも同様のことが言えまして、町の不読率は、若干国よりは好ましいというところがございますが、課題の1番というところです。小さいうちから本を読む楽しさ、習慣を定着させるにはどうしたらいいのか、そしてどのように読書時間を確保していくか、こういった課題がございます。

町の読書活動推進計画案では、町の図書館と、議員御指摘の学校図書館の連携強化も具体的な取組として考えております。例えば、町主催のブックトークの実施、特定のテーマに沿って何冊かの本を組み合わせ、粗筋や著者の紹介などを交えて子供に本への興味を起

こさせるようなイベント。あるいは、本を通じて調べる習慣を身につけさせるための情報検索の仕方などを教える機会を設ける。あるいは、町図書館から、読書通帳をつくって、これまでどんな本を読んだのか、振り返りができるような読書通帳の導入。あるいは、1人1台タブレットを利用して、図書情報の発信。

あるいは、今、茨城県で「みんなにすすめたい一冊の本」という事業を行っております。小学生で1年間に50冊以上、中学生で1年間に30冊以上読んだ児童生徒に対しての表彰ということなのですが、町図書館でも、具体的な冊数はまだ検討中でございますが、それに満たないものでも何らかの表彰を検討したいと考えています。

町の読書活動推進計画を具体的に展開していくことで、読書活動の活性化をこれからも図っていきたいと考えています。

○議長（大越勇一君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） ありがとうございます。

それでは、せっかくですから学校司書、これについてお尋ねします。

これは図書館法に規定がありますがけれども、これは義務ですけれども、学校司書の資質向上には研修や、そういった何か勉強会というものをやったほうが良いと、そういうことが努力目標として掲げていますね。

だから、報酬についても予算計上してありますが、報酬を支給して、図書の整理か何かやるのも結構だけれども、司書という大きな役割がありますので、司書教諭と同じように講習会とか研修会、それについても国のほうでは何か財政措置がしてあると、そういう報道ありますけれども、もし財政措置がしてあれば、次に地方交付税とか、そのほかの財政措置があれば、ぜひその学校司書の研修とかなんかもやったほうが良いと思うんですね。その点もお尋ねします。これは財政と関係しますけれども、その点お尋ねします。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 議員おっしゃるように、予算のほう、地方交付税のほうで充当されている部分はあると思います。

ただ、研修会等については、今現状、統合したばかりですので、先ほど答えたとおり、今現状、小学校の図書の整備がまだ終わってないような状況もありますので、議員が言ってくださったことを参考に、今後、研修等については検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 以上で終わりです。

○議長（大越勇一君） 4番目の地方交付税の使途について、よろしいんですか。

蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 質問にございます、地方交付税の使途ということなのですが、学校図書館の図書の整備等については、第6次学校図書館図書整備等5か年計画（令和4

年度から令和8年度)に基づき、学校図書館図書標準の達成、図書の更新、新聞の複数配備、学校司書の配置を進めることとされており、本計画に基づく経費については、普通交付税の基準財政需要額に算定されております。

学校図書館は、子供たちの主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割が期待されているため、今後も3か年実施計画や予算編成の中で事業の優先順位をつけて、財源を考慮の上、事業の実施を進めていかなければならないと考えております。

○議長（大越勇一君） 五十嵐辰雄議員の質問が終わりました。

○議長（大越勇一君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

次回の本会議は、明日12月7日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時19分散会